

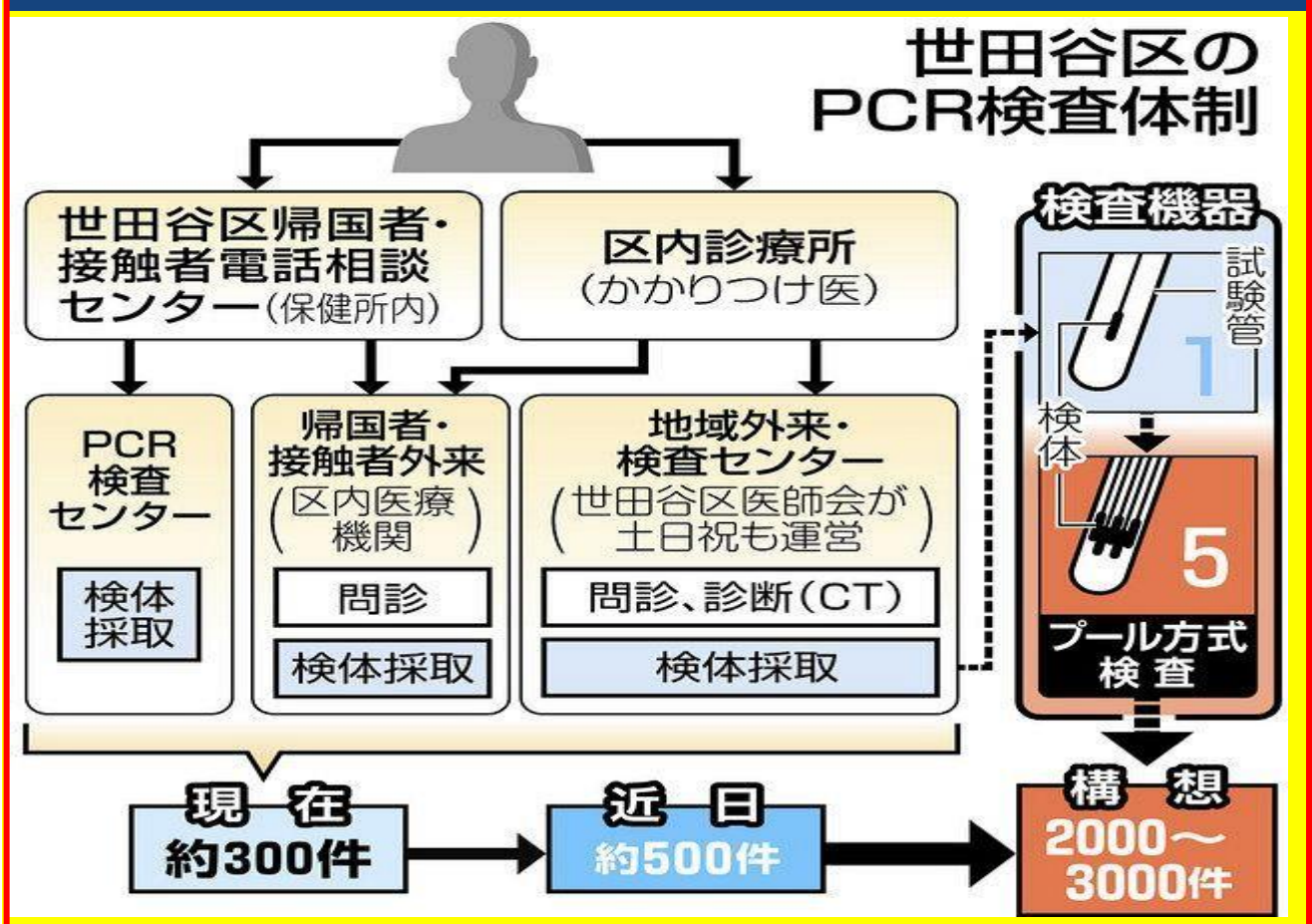
《地域医療情報No34》速報

PCR検査の抜本的改革を！

《世田谷モデル》を全国に！

世田谷区が PCR 検査を拡充へ「誰でも いつでも 何度でも」

2020年8月3日 06時00分



世田谷区は、新型コロナウイルス感染第2波に向けた抜本的な対策強化策の一つとして、区民90万人を対象に「誰でも いつでも 何度でも」PCR検査が実施できる体制強化と予算措置を講じる事を計画し、実践に向けて奮闘しています。PCR検査の抜本的拡充は、国を挙げて課題となっていますが、政府は具体的な増強計画は各自治体へ丸投げ状態で、その自治体も、PCR検査拡充には莫大な経費が必要なため、積極的な拡充には及び腰です。そんな中、世田谷区は区長自らが、「全区民対象に抜本的な増強をめざして行く」と記者会見で表明し、今、『世田谷モデル』として全国から注目されています！世田谷モデルを実践して行くためには、相当な財政措置が必要であり、自治体行政当局としてそれを行うことに踏み切った判断は、区民の命と健康を守る自治体の使命から、称賛に値します。世田谷モ

デルを全国に広げ、全都道府県、そして国全体の施策として拡充させていきましょう！

《世田谷モデル》の概要

目標：だれでも、いつでも、何度でも、PCR検査が受けられる 検査と隔離（1日に2000~3000件）

背景・人口が90万、感染者も多い。福祉や保育の現場で広がることへの対応が求められた

- ・区政懇談会で、感染症への対応について要望書を出した（2月段階）

組織的対応

- ・区役所庁内組織体制—健康管理課を中心に、兼務体制、応援体制などを人的対応・人員増
 - ・区内2医師会や医療機関との連携—医療機関への独自支援（財政支援・PPE支援）
 - ・有識者会議設置、今後ワーキングチームの活動へ東大、都立大先生ほか、医師会代表など
- 8月からはワーキングチームの活動へ

財政的措置

- ・6月までに、第一次、第二次補正予算、9月議会—第三次補正提案予定
- ・事務事業の見直し：急がない事業の先送りと予算組み替え
- ・ふるさと納税（コロナ対応にしばった寄付よびかけ）

保坂区長の姿勢

- ・走りながら住民が求めるコロナ対応を実行していく

世田谷区民の皆さんへ（7月17日）—世田谷区長メッセージ

ここ数日、強い危機感を持っています。7月に入り、新型コロナウイルスの陽性者数が激増しています。東京都発表で7月16日、286人、17日293人、世田谷区内の検査陽性者は、15日28人、16日20人、17日18人と大変多くなっています。6月の1カ月で陽性となった方は、72人で一日平均約2.4人だったのに対して、7月は17日までですでに192人にのぼり、一日平均11.3人となっています。7月に入った当初は、都心の繁華街にある接待を伴う店舗（キャバクラ・ホストクラブ等）を中心に若い世代に感染が広がりました。ただ、次第に中高年世代へと感染の幅を広げています。区内在住者の感染例は、都心での感染を持ち帰る事例が多かったのですが、家庭内等での二次感染から、小学校、幼稚園、介護事業所等で感染が確認されるようになってきました。感染者数からは、すでに第一波のピークであった4月に匹敵する水準となっています。地域に再拡大しようとしている新型コロナウイルス感染症の脅威を抑止するために、感染者の出た施設等の関係者を幅広くPCR検査をかけるようにしています。医師会に協力をいただきながら運営しているPCR検査拠点の「地域外来・検査センター」を中心に、7月に入ると150件から200件の検査を実施しています。また、医師による診断でCTによる画像診断も同時に行ない、PCR検査の結果を待たずに入院治療に結びつけた事例もあります。フル回転で検査実施をしていただいているが、さらなる感染の疑いのある方の増加にも対応出来るように、検査体制の拡充増設を指示しました。また、コロナ診療にあたる医療機関の経営が前年比で大幅赤字となり大変厳しいと聞いて、区からの財政支援も始めます。徹底的な検査が出来る体制を構築して、地域で感染事例が発生した時に拡大を阻止する対応をしていきます。区民の皆さんには、細心の注意をもって行動していただくことを重ねてお願いします。自らが感染しないよう行動することと、他者に感染をさせない配慮を徹底していただきたいと思います。その上で、ご自身が感染を疑われる発熱、咳、だるさ等の症状を覚えたら、躊躇することなくお近くの診療所に出向いていただくか、保健所の帰国者・接触者相談センターに電話をして下さい。症状が疑われる場合は、迅速に検査を実施して、陽性になった場合には早期治療につなげます。多くの方が軽症か無症状と言われていますが、若い方でも急激に肺炎等が悪化するケースもあります。皆様に御協力をいただいてきた「世田谷区新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」には、皆様の御協力を頂いて寄附額が約1986万に達する額となりました。この寄附金を活用して、6月下旬には医療現場に医療従事者用のマスクN95を届けるとともに、7月下旬には防護服を届ける予定です。医療機関へのバックアップとなりました。ありがとうございました。今回の感染再拡大を十分に警戒し、共に力をあわせて乗り越えましょう。

令和2年(2020年)7月17日 世田谷区長 保坂 展人